

## 令和2年度第1回南あわじ市総合教育会議（議事要旨）

1. 日 時 令和2年5月27日（水）  
午前10時00分開会  
午後 0時04分閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

### 3. 協議事項

- (1) 南あわじ市教育大綱（令和2年度～令和6年度）の策定について
- (2) 新型コロナウイルス対策における児童生徒への影響について
- (3) 大学や高校との連携協定による取り組みについて

### 4. 出席又は欠席した構成員氏名

#### 出席構成員

##### <南あわじ市>

市長	守本 憲 弘	教育長	浅井 伸 行
教育長職務代理者	岡 一 秀	教育委員	轟 孝 博
教育委員	數田 久美子	教育委員	山本 真 也

##### <学校組合>

管理者	守本 憲 弘（兼務）	教育長	浅井 伸 行（兼務）
教育長職務代理者	狩野 時 夫	教育委員	岡 一 秀（兼務）
教育委員	山本 真 也（兼務）	教育委員	本條 滋 人

### 5. 事務局関係職員氏名

総務企画部付部長	勝見 哲	ふるさと創生課長	栄井 賢 次
市民福祉部副部長兼子育てゆめるん課長		前田 秀美	
教育次長	仲山 和 史	教育総務課長	中村 尚 之
学校教育課長	大住 武 義	社会教育課長	福田 龍 八
体育青少年課長	阿部 志 郎	教育総務課副課長	廣瀬 ち さ
教育総務課係長	佐々木 友美	教育総務課主査	野上 典 子

## 1 開 会 午前10時00分

【中村教育総務課長】 皆様おそろいですので、ただいまより、令和2年度第1回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

( 中村教育総務課長より、出席者の紹介 )

## 2 市長あいさつ

【中村教育総務課長】 まず、主催者であります、守本市長よりご挨拶をよろしく願います。

【守本市長】 本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルスの関係で、3月から学校の運営が非常に難しい状況になっております。これまで、日々変わる状況の中で対応を模索しながら進めてまいりました。

私自身は、このような状況下で、これを機に、学校が抱えてきた問題が噴出していくのかなと感じております。そういった意味では、これまで手が及んでいなかったことについても考えていくいい機会だととらえており、過去のやり方にとらわれず、「学ぶ楽しさ日本一」を掲げる中で、足元を見据え、どこからスタートすればいいのかを議論できるのではないかと考えております。

そういった意味では、おそらく、これまでになかった取り組みを考えていくことになると思います。これまでやってきたことがこれからも有効なのかということも含め、この後、活発なご議論をお願い申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。

## 3 議 事

【中村教育総務課長】 次に本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしくお願いいたします。

【守本市長】 それでは次第に従いまして協議事項に移ります。

まず協議事項の1つ目、南あわじ市教育大綱（令和2年度～令和6年度）の策定について、事務局より説明をお願いします。

## (1) 南あわじ市教育大綱（令和2年度～令和6年度）の策定について

【中村教育総務課長】 教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、「地方公共団体の長は、国の「教育基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定され、総合教育会議で策定することが定められています。

一方、国は、地方公共団体が地域の実情に応じた教育振興施策に関する基本計画である教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長は総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることができるものとしております。

このような状況を踏まえ、多くの自治体においては各市の教育振興基本計画の基本理念や重点施策等をそのまま教育大綱として策定しておりまして、南あわじ市においても平成27年度からの「第2期南あわじ市教育振興基本計画」で示した基本理念や教育施策の重点、基本方針を教育大綱として策定しておりました。

現在この教育振興基本計画につきましては、令和2年度から令和6年度を対象とした新たな第3期南あわじ市教育振興基本計画に改定されていますので、教育大綱におきましても第3期の教育振興基本計画を反映し、新たに策定しようとするものでございます。

それでは、新しい大綱（案）の朗読をもって、提案とさせていただきます。

### （ 南あわじ市教育大綱（案）の朗読 ）

以上で簡単ですが、南あわじ市教育大綱（令和2年度～令和6年度）の策定についての説明とさせていただきます。

【守本市長】 それでは、順に委員の皆様のご意見をおうかがいしたいと思います。

【本條委員】 基本方針1は教育について、基本方針2は教育における環境を中心に、基本方針3は、人生100年時代における生涯教育について、それぞれポイントを踏まえておりいいバランスがとられていると思います。

【數田委員】 基本方針2の「安心して学ぶことができる環境の構築」について、今回、新型コロナウイルスにより学校が休校となっている中で、教育に関する様々な情報が配信されていますが、市全体にきっちり行き渡っているのか、また、市内のタブレッ

ト等の保有状況、活用状況はどうなっているのかが気になっています。

また、情報端末機器を利用する機会が増える中で、特に低年齢児において視力の低下が進んでいるという話を聞きますので、そのような点にも配慮する必要があると思います。また、学校再開にあたっては、不登校や虐待への配慮も必要ではないかと思えます。

**【狩野委員】** 今年度は、小学校で新学習指導要領の本格実施が開始されるという矢先に、新型コロナウイルスの拡大による休校という事態になりました。

教育大綱は5年間の期間としていますが、南あわじ市教育の基本となるものですので、十分に活用していただきたいと思いますが、実際に活用されるのは現場の指導者ということになると思います。

その方たちへ浸透させてどのように活かすかという具体的な方法が目に見えればと思います。「学ぶ楽しさ日本一」をめざし、実践することによって、勉強が楽しい、できなかったことができるようになった、という子どもが一人でも増え、そのような子どもの変化を家庭や地域でも感じる事ができたら、成功と言えるかなと思います。結果、不登校やいじめが減少していくことを期待しております。

**【岡委員】** 基本方針2「安心して学ぶことができる環境の構築」について、新型コロナウイルスの状況下では、教室内で大勢の子どもが学ぶという状態を考えたとき、教育環境をどのように整えていくかということが課題となってくると思います。

また、今回の休校により、タブレットの活用が進んでいる家庭及び地域とそうでないところとの学力差が出てきているのではないかと懸念しております。そのあたりの差をどのように埋めていくのかということも大きな課題であると思います。

そこで大事になってくるのは、家庭との連携という部分であると思いますので、そのあたりへの対応もお願いしたいと思います。

**【轟委員】** 基本方針2「安心して学ぶことができる環境の構築」について、今年度は休校の影響で、まだ数日程度しか登校していないという状況です。小学校2年生から5年生は、昨年度までの友達関係をもとにスムーズに学校生活を送れると思われませんが、新1年生は、友達関係も構築されておらず、学校がどういうものなのかわからない中、学校から与えられた課題を家でこなしていくという状態が4月から続いております。

ここで見えてくるのは、教職員の資質です。小学校1年生の担任の先生は課題の出し方にも配慮が必要で大変だと思います。また、小学校4、5年生は、課題の量は多いが内容があまりないということも感じられます。

私も孫と一緒に学校から与えられた課題を2カ月ほど見てきましたが、朝から晩まで孫と一緒にとなると本当に疲れました。子どもたちもストレスが溜まってきて

いるようですので、6月1日からの再開を楽しみにしております。

教職員の資質向上は、管理職がいかに教諭を指導していくかにかかっていると思いますので、校長会なりで指摘していただければと思います。

基本方針2の中にある「安全・安心な教育環境」に関連して、入学時にいただいた防犯ブザーですが、6年間の耐久性はないようで、壊れたり、具合が悪くなったりして防犯ブザーを持たなくなったり、保護者が新しいものを買って与えたりしているようですので、できれば追加購入できるような対応をしていただければと思います。

**【山本委員】** 基本方針1の中で、「確かな学力」や「健やかな体」の育成が項目としてあります。児童生徒それぞれ、学力、健康、体力には個人差はありますが、現場を預かっている教諭の方々には差を広げさせないような教育をお願いできたらと思います。

教育方針2「安心して学ぶことができる環境の構築」について、子供たちの人間関係を大事にしてあげてほしいと思います。いじめは、大人から見ているかどうかはわからず、いじめている子は自分がいじめていると気づいていない、でもやられた方は傷ついているということが実際には多いと思います。その辺を特に担任の先生に配慮していただきたいと思います。

基本方針3「障害を通じて学び続ける地域の創生」について、時代と共にタブレットの活用が重要になってきていますが、それに伴って昔に比べて子供たちが家で過ごす時間が多くなっています。今後さらに外に出なくなる傾向が増すのではないかと思います。

しかし、勉強だけでなく、外で体を動かすということも大切なことだと思います。サッカー、バスケットボール、野球、バレーボール等のスポーツクラブを指導されている方々がいらっしゃいますが、スポーツクラブに所属している子どもが少なくなっているのが現状です。社会教育と学校教育等が連携し、子どもたちが活発に活動できる施策をお願いしたいと思います。

**【浅井教育長】** 大綱（案）のもととなっている教育振興基本計画については、これまでと違った手法で策定されております。白紙の状態から教育に関心のある多くの方に意見を聞いたことが一番大きな特色となっております。

基本理念である「学ぶ楽しさ日本一」は、就学前から高校までを対象とし、表面的な楽しさだけではなく、自分が成長することを実感できる楽しさ、社会に貢献できる楽しさ、チャレンジする楽しさといった、体験することによって得られる楽しさを目指しています。自分はどんなことをしたいか、どんな人間になりたいかを考え、なりたい自分に向かって積極的に動いていくということが学ぶ楽しさにつながると思っています。

そのためにもどういう風に具体化していくか、ということですが、新しい試みも当然

やっていますが、これまでやってきた良い施策を重点化したり情報共有して広めていくことも大事だと思っています。そのために、ネット教育センターの役割を十分活かしながら、情報の重点化、共有を行っていききたいと思います。

また、各学校の課題を各学校で解決していくスクールチャレンジ事業において、それぞれの学校の特色を発揮して「学ぶ楽しさ」を具現化していくということになるかと思っています。

さきほど、委員のみなさまから頂いた意見を参考にしながら今後も進めていききたいと思います。

**【守本市長】** 山本委員から指摘された3点については、私が日ごろ思っていることと非常にマッチしておりましたので少し触れさせていただきたいと思っています。

学力・身体の個人差については、「好きこそものの上手なれ」「一芸、万芸に通ず」という言葉がありますように、教育の一番の役割は、難しい公式を子どもの頭に入れて込んでいくのではなくて、そのような勉強を通じて、子どもが「おもしろいな」と感じて自分で勉強していく軌道に乗せていくことが重要であろうと思っています。差があるというのは軌道に乗っている子と乗っていない子の差ではないかと思っています。そして軌道に乗っていない子をいかに軌道に乗せるかが教師の重要な役割だと思っています。

一つでも成功体験をすると、その体験を別のところに当てはめていくことによって、様々なことができるようになってくる。「学ぶ楽しさ日本一」の根幹は、どの子にもその体験をさせてあげることだと感じています。

2点目のいじめの問題については、おっしゃるとおり、している側はいじめていると思わず、いじめられている側は非常に傷つくという構造にあります。率直に申し上げて、その辺の理解に欠けている先生方も結構いらっしゃるように思います。実際にいじめ事案があっても単なる喧嘩ととらえているケースが多いのですが、いじめが起こっていると認識したうえで最善の対策をとるという意味では、まだまだ改善が多いと感じています。

3点目はスポーツについてです。現在、小学校で社会教育的にスポーツをし、中学校では学校教育の中で部活動を行うという二分法のようになっていますが、これからは融合させていかなければならないということは教育長ともよく話をしています。そのためには今後、教育現場だけでなく、地域の人にも関わってもらいながら、子どもが自然にスポーツになじんでいくという道筋を作っていく必要があると感じておりますので、行政も関わりながら形を作っていきたいと思っています。

**【守本市長】** それでは、令和2年度から令和6年度の「南あわじ市教育大綱」について、原案のとおり策定とさせていただいてよろしいでしょうか。

( 「異議なし」と呼ぶ声あり )

【守本市長】 異議がありませんので、令和2年度から令和6年度の「南あわじ市教育大綱」については原案のとおり策定することに決定しました。

## (2) 新型コロナウイルス対策における児童生徒への影響について

【守本市長】 続きまして協議事項(2)の新型コロナウイルス対策における児童生徒への影響についてを議題といたします。まず事務局の説明をお願いします。

【大住次長補】 まず資料のご説明に入る前に、これまでの新型コロナウイルスに対する学校の取り組みにつきましてご報告させていただきます。

まず、3月のウイルス感染拡大及び学校の臨時休業の状態を受けて、令和2年度の学校の基本方針を2つ立てました。1点目は、児童生徒及び教職員の感染予防の徹底と心身の健康維持。2点目は、令和2年度の教育課程の完了です。

今年度は、4月7日始業式、8日入学式、9日授業日と3日間は登校できましたが、緊急事態宣言を受けて、4月10日から臨時休業とし、5月6日まで自宅待機を余儀なくされる状態となっております。

その中で、学校と子どもたちとがつながりを持つために、課題の郵送、ポスティング、学校での受け渡し等により連絡のやり取りを行いました。電話による連絡は、子どものみが留守番をしている状況下では危険があるとの保護者からの要望もあったため、控えておりました。

5月7日からは週1日の登校日、5月18日からは週2日の登校日を5月末まで続けております。その間、学校によっては分散登校の実施、スクールバスの利用日を分ける等により児童生徒の密集を避ける対策をとっております。

この間は、家庭での生活・学習方法を学校から指示しました。以前、教育委員会定例会でもご指摘があった、計画的な学習への配慮、教科書を活用して自ら学習することによって学び方を獲得できるような工夫、生活面で感染予防策を自らとり、家で習慣化できるような指導等を実施してきました。

一定期間を家庭で過ごし、登校日には子どもの生活及び学習について再度確認し、次へつなげるというサイクルで進めてきました。

一方、学校では、6月1日からの再開後の学校生活をスムーズにするために、教室環境だけでなく、掃除、給食等あらゆる学校生活について教職員が一丸となって感染予防策をシミュレーションし、協議を進めております。

それでは、資料から説明させていただきます。

家庭での生活が3カ月にわたって続いておりますが、心、身体、学習の3観点に分けて考えられる影響を示し、それに対する4、5月の臨時休業中における対応、そして学校再開後の第2波発生も含めた今後の対応策をまとめております。

まず、心の面ですが、「感染症に対する不安」として、メディア等でいろいろな情報が錯綜しておりますので、あんしんネットでの感染防止策の配信や偏見差別に対する啓発を行っております。今後も、学校の授業等で正しい対応策を取り上げ、偏見差別については児童生徒のみならず保護者へも引き続き啓発を行ってまいります。

「外出自粛によるストレス」は、登校日に、子供の表情を見て状態を読み取るよう努めてまいりました。今後は、観察・面談・アンケートなどにより、より細かく児童の様子を把握し、場合によってはスクールカウンセラーを活用してまいります。

「虐待に対する不安」については、要対協登録児童生徒の状況を、学校と学校教育課と子育てゆめるん課が連携して対応をしておりますが、今後も引き続き連携及び強化を進めてまいります。

「友達と会えないストレス」については、タブレット等を活用して、家庭にいても、先生や友達とつながる環境を構築するため、SNSを利用した交流の場の実現に向けて検証を進めています。現在は個人向けのタブレットがありませんが、GIGAスクール事業で個人向けタブレットが配付された時を見越して、学校内においてデモ機等を使って準備を進めております。

次に、身体面ですが、「生活のリズムの乱れ」「栄養バランスの乱れ」が懸念されておりますが、生活点検表などを活用して生活リズムの確立の支援を行ってまいりました。今後は、生活習慣を身につけさせ、家庭の状況やその変化を推察しながら子どもたちに接しつつ、福祉面で支援が必要な家庭については校内で会議を持ち、スクールソーシャルワーカーを活用して対応するよう考えております。

「運動不足」については、様々な運動不足を解消する動画が配信される中で対応してきましたが、例えば第2波が来た時に、家庭において自分でどのように運動不足を解消するかということや授業の中で考えたり実践したりということを取り入れてまいります。

次に、学習面ですが、「学習意欲の低下」「学習習慣の乱れ」については、休校中は計画的な学習、教科書の活用について働きかけてきました。今後は、まず、自分で学び方を身につけるということに大事にしたいと思っております。授業では、主体的対話的で深い学びという学習形態をここ数年取り組んできましたが、児童生徒が話し合いの場を設けにくい中でも、自分の考えを持つ、考える、ということに時間をしっかり取って対応していきたいと思っております。

「学習環境の格差」については、休校中は、子どもたちの学びを支えるサイトの情報等を伝えてきましたが、インターネットや端末の環境がないという家庭もありますので、学校のタブレットを使ってインターネット学習ができるということを各家庭に



周知しておりました。今後は、GIGAスクール事業により、児童生徒にタブレットが配付された際には、家庭でもインターネットや学習ソフトを活用して端末を使って学習ができるように整備できたらと考えております。

最後に、追加資料としまして、6月以降の学校再開の指針について、先日の校長会で示したものを配付しております。これは、心・身体・学びの3つの観点について、それぞれ2つずつの指針を示しております。特に児童生徒への影響を配慮に入れた内容となっておりますので、またご確認いただきたいと思っております。

**【守本市長】** 以上で、説明が終わりました。

ここからは、ご質問も含めまして、ご意見をいただきたいと思っております。

**【轟委員】** 「感染症に対する不安」に関して、子どもに感染させないために、休校中の登校日に欠席させるという家庭への対応について、どのようにしているのでしょうか。

**【大住次長補】** 5月7日の登校日の時点では、各学校で一桁から多いところで十数名の感染不安による欠席という家庭がありました。各学校で感染予防策を徹底しての運営状況を、登校日のたびにあんしんネット等で配信する中で、そのような家庭は減ってきておりますが、一部の家庭については、今後も登校させたくないというところもありますので、感染予防対策をきっちり説明し、各家庭と相談しながら登校してもらえるように働きかけをしております。

**【山本委員】** 中学3年生は受験生になりますが、ある塾では、先行して学習を進めているところもあるようですが、学校が再開された際の各生徒の学習度のスタートラインが違うということが起こるのではないかと、また、来年、受験を直前にしてスタートラインの違いが影響してくるのではないかと、という不安があるのですが、学校再開時にスタートラインの違いを学校で確認してもらおう方がいいのではないかと考えています。

**【大住次長補】** 昨年度の3月に実施されていない教育課程については、今年度の教育課程に入れて、今年度の教育課程についても今年度中に終わらせるために、年間の授業時間数はきっちり計算し、余裕を持たせた上で確保しています。

特に受験生については、スタートのずれを埋め合わせられるよう、適宜、補充的な対応を積み上げて、自分の進路を選べるように配慮していけるよう、相談しているところですので、見守っていただければと思います。

**【浅井教育長】** 学校では、塾でやっていることを考慮して授業を進めるということはある

りえません。学校でやってきたことをベースに進めていきます。個人差については、先ほど話があったように、長いスパンで授業を進めていく中で調整していくという形になると思います。

**【狩野委員】** 小学校1年生、中学校1年生について、学級づくりとか、学校に慣れさせるといった基本的な学校生活の部分がされていないように思います。教材を消化しなければという思いだけで進めてしまうことを心配しています。学校とはどんなところかという基本部分を大事にしてほしいと思います。

**【大住次長補】** 私どももその部分は懸念していたところです。教育課程をとにかく終わらせなければならぬといった授業優先にならないようにしなければなりません。そのために、児童生徒の心身の健康維持を最優先としています。中学校では、再開後の1週間、教育相談の期間を設けて、子どもの状況を把握する、また、授業についても、子どもの状況を見ながら時間調整するといった対応を各学校でしていきます。また、いきなり学習に入るのではなく、今回の感染症を経験した中で、現在起こっている状況を自分の中で消化するために、リスタートプログラムというものを活用したうえで、スムーズに学校生活に入っていけるような橋渡しをするよう各学校へ伝えております。

**【岡委員】** タブレットによる学習内容の配信というのはどのようにしているのですか。

**【大住次長補】** 様々な教科書会社が、子どもたちが学習できるようなサイトを配信しておりますので、それらの情報を紹介しています。それらを活用して学習に役立ててもらえればと思っています。

**【浅井教育長】** 文部科学省が配信している、子どもたちの学びサイトというものが、内容も充実しています。南あわじ市独自のものでもなく、いいサイトがたくさんありますので、それらを適宜紹介しています。

**【岡委員】** 子どもたちが、どの程度活用しているかということはわかりますか。

**【大住次長補】** そこまでは調べておりません。

**【狩野委員】** タブレットの導入はいつごろですか。

**【中村教育総務課長】** 国が進めておりますGIGAスクール構想について説明させていただきます。もともとは、令和4年度までに3人に1台のパソコンを、令和5年度ま

でに1人1台のパソコンを、という計画で進められていました。しかし、新型コロナウイルス感染症により、学校へ行けないという非常事態が起こる中、緊急時においてもタブレットを活用した学習環境が必要ということで、国が事業の前倒しをして進めております。その内容として、3人に2台分のタブレットを令和2年度に導入することに対して国が支援していくということになっています。

そこで、市はこれにかかる補正予算を6月議会に上程、組合の方は7月議会に上程させていただこうと考えております。

市立、組合立学校を合わせて約2,500台のタブレットを年内中に導入できたらという計画の中で現在進めております。

**【數田委員】** 各家庭のインターネットや端末の整備状況はどんな感じですか。

**【大住次長補】** 概ね8割から9割の家庭が、スマートフォンも含めて端末を所有している状況です。

**【數田委員】** 環境が整っていない家庭に支援するような計画はありますか。

**【大住次長補】** 現状では、学校のタブレットを持ち出すことができませんので、GIGAスクール構想による個人端末の整備を待っている状況です。

**【本條委員】** 学校でどれだけ感染症予防の対策を講じても、感染のリスクを完全にゼロにすることはできない中で、予防対策には、学校、教育委員会、家庭が連携して進めていかなければなりません。また、学校規模も様々ですので、洲本市内の小中学校で、30人以上のクラスとなると、小学校で3校7学年、中学校も3校7学年もありますので、教室内で隣との距離を保つとなると厳しい状況です。

メディアでは、タブレットやオンライン学習といったことばかり取り上げられており、洲本市でもできないのか、といった意見が出てきております。今後は、洲本市でもタブレット導入に向けた事務手続きを進めていき、環境整備をしていきたいと思っています。

**【守本市長】** 南あわじ市では、LTEによるタブレット端末を計画しておりますので、家庭にも持ち込めるようには考えています。家に持ち帰っても持て余す人も多いのではないかと考えておりますが、行政としてはしっかり環境整備を行っていきたくと思っています。

**【狩野委員】** 先日、ある先生にお会いした時に、学校現場の現状として、コロナウイル

スの影響で、あれもできない、これもできないということをずっと語られていました。これから、そういう声が現場からたくさん聞こえてくるのではないかと思います。

しかし、先ほど大住次長補がおっしゃったように、できることをするということが大事ではないかと思います。対話がしにくいのであれば、じっくり自分で考える時間を持つ、考えたことを書く、まとめる、みんなに広げる。それが十分に対話となるのではないかと思います。その辺を現場では工夫してほしいと思います。

また、予防対策については、指示命令的になってしまうことも多いと思います。それも場合によっては必要ですが、児童生徒に手を洗う意味、マスクをする意味等を考えさせることによって、どんな場面においても自分の身を守ることができ、ひいては周りの命を助けることにつながると思います。今後、第2派、第3派が必ずやってくるといわれていますので、長続きする指導というものが大事ではないかと思います。

**【浅井教育長】** おっしゃるとおり、現在は、マイナスの方向にばかり考える傾向になっておりますが、一方で、今までできなかったことができるきっかけにもなっています。それをこれからの学校の教育活動の中へつなげていけるよう校長会で伝えています。

また、何でも教育委員会が指示命令を出すのではなく、学校自身が主体的に取り組みお手本となるいい機会なのではないかと思います。そういう意味では、学校の裁量によって使い道を決められるスクールチャレンジ事業が非常に大きな役割を果たしていくのではないかと思います。

**【數田委員】** 先生方の働き方改革の一つとして、会議に出席するために出張するのではなく、オンライン会議を実施することにより、先生の負担も軽くなり経費の節減につながると思うのですが、今後活用は考えていますか。

**【大住次長補】** 現在、新型コロナウイルスに関係した学校運営支援会議を立ち上げて、その下に、タブレットの活用を推進する部会を設けて検証を進めております。一人職の職員の支援も含めた教職員の働き方改革として、ズームという会議ソフトを活用して教頭会も実施しました。さらに、オンラインへの意識を高めるための研修会もすべてオンラインで行い、一定成果を出しておりますので、今後も学校内で活用を広げていき、同時に子どもたちへの活用準備も進めていきたいと考えております。

**【數田委員】** 配信内容も大事だと思います。一方的な情報の発信ではなく、子どもが興味を持って参加できるような工夫も必要であると思います。そして、ぜひ先生方の働き方改革につながっていければと思います。

**【守本市長】** 轟委員から、感染不安から子どもを登校させない保護者のお話がありまし

た。昔の話ですが、福島原発事故の際に、その地域から遠くへ引っ越していった家庭に関する調査というのがあるのですが、親が神経質になるとそれが子どもに伝染し、子どもが不安症になったり不登校になったりする確率が高くなるという結果が出ています。学校が再開され、生活が正常化するときにこのような問題が出てくる可能性が高いのではないかと思いますので、注視していく必要があると思います。

**【轟委員】** 保護者の考え方で頑として子どもと登校させないという方針をとっている場合、子どもへも影響ありますので、対応が難しいところです。

**【本條委員】** 例年、夏休み明けに不登校が増える傾向にありますが、今回の学校再開においても不登校の増加が懸念されます。洲本市では、気になる子どもたちへ電話連絡を取る形をとりたいと思っております。

**【浅井教育長】** 子ども、親の不安はできるだけ解消していきたいと思っています。まずは担任と情報共有や話し合いをしてもらいながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用もしていきたいと思います。それでも登校できない子どもに対しては、学習の場をどのように提供していくか、それぞれの学校で検討していきたいと思います。

### (3) 大学や高校との連携協定による取り組みについて

**【守本市長】** 続きまして、協議事項(3)の「大学や高校との連携協定による取り組みについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**【大住次長補】** まずは、地域社会を支える人材づくりとして、小中学生は、相互に、また高校生の行動や考えに触れることにより、自立する意思や社会を形成する力をはぐくみ、高校生は、協働体験や探求活動を通して、地域や社会における自らの役割を考えることができるように支援するとしています。

そのひとつとして、ジュニアリーダー養成合宿等で、中学生が自分たちの生きていくことに対する意識を高め、東北ボランティア派遣では、さらに高校生・小学生が加わり、年代を超えたお互いの姿を見て、自分たちがどのように考え行動していけばいいのかを積み上げていき、最後の報告会等で成長を認め合います。また、舞子高校の防災出前授業等により、専門性を取り入れてより発展化を目指します。

これらは、やがて子どもたちが地域社会に入ったときに、縦の関係を上手くつないで地域で協働するという素地を育てていく必要があると考え、命を守るということを

共通項として年代を超えてつながるように設定しています。

魅力ある高校づくりについては、小中で体験した学ぶ楽しさを高校でも継承できるように、高校の環境充実応援プロジェクトで、地域の課題を生かして総合探求的な時間を持ってもらっています。

次に、「学ぶ楽しさ」を生み出し、感じられる環境の構築については、管理職・ミドルリーダー等の学校経営力を伸ばすことと、一般の教職員の資質・能力の向上を目指すという2点があります。学校経営講座として3段階の講座を設けており、また教職員のスキルアップ講座としては、特に昨年度はプログラミング教育、授業改善の研修を実施しました。その他に、中学校は教科の専門性がありますので、教科別の授業研究会を高校と合同で実施しています。

以上で、説明とさせていただきます。

**【守本市長】** ただ今事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明を踏まえてそれぞれ各委員からお考えやご意見等をお伺いしたと思います。何かございますか。

ないようですので、最後に、本日の議論を受けまして、委員の皆様から全体的なご意見をいただきたいと思います。

**【山本委員】** 来月から学校が再開されますが、一番に子どもたちのことを考える学校であってほしいと思います。感染症対策ももちろんですが、子どもたちが悲しむことのない学校運営をお願いしたいと思います。

**【轟委員】** 各中学校で防災教育や報告会を行っているということですが、昨年度は福良小学校児童6名が東北ボランティア派遣に参加したということでした。小学校では報告会等を実施していますか。

**【大住次長補】** ほかの学校との交流までは行っておりません。

**【轟委員】** できたら、小学校においても報告会を行い、子ども同士で理解が深まるように働きかけをしていただきたいと思います。

**【岡委員】** 教職員の資質・能力の向上については、非常に大事なことですが、社会の変化がある中で、さらに重要になってくるのではないかと思います。タブレットの操作にも個人差があると思いますし、新しい生活様式が示される中で指導の仕方等もあると思います。オンライン会議を利用しながら職員の研修に力を入れていただいて、さらなる資質・能力の向上を図っていただけたらと思います。

【狩野委員】 義務教育と高校・大学との連携は非常に珍しい取り組みで特色があると思います。今後、この取り組みがさらに成果を上げられたらと思います。最終的な目標は、子どもたちが、こういう高校生、大学生になりたい、大人になりたいというところかと思います。

【數田委員】 市の教育の基本方針や意気込みを、子どもと関わりのある社会体育の指導者の方等にも、理解してもらう機会があればいいのではないかと思います。また、高校や大学との連携の一環として、特別支援学校や高齢者との連携もあっていいのではないのでしょうか。直接、連携や交流する機会を設けることにより、人間観等が深まり広がる機会にもなるのではないのでしょうか。

【本條委員】 教職員の資質・能力の向上を図ることは非常に大事だと思います。私たちが行動変容を図ったうえで新しい日常生活を求められる。学校でも新学校生活が始まることとなります。ウイルスを完全にゼロにはできないという前提の中で、現状どうまくつきあっているかざるを得ないでしょう。

【守本市長】 社会体育施設、保育所・幼稚園等の施設についても事務局よりコメントをお願いします。

【阿部体育青少年課長】 新型コロナウイルスの関係で閉鎖していた社会体育施設に関しては、6月1日から順次開放していく予定で進めています。

社会体育については、学校教育とは離れた状態で活動しているのが現状です。指導者も一般の方がほとんどで、教員が関わっているものはほとんど見受けられません。今後、学校教育とどのような接点を持てるのかということ協議していきたいと思えます。

【前田市民福祉部副部長兼子育てゆめるん課長】 3、4、5月は保育所等を開所する中で、できるだけ自宅保育をお願いしてきたところです。ピーク時には約5割の児童が保育所等を利用せず、自宅保育にご協力いただきました。先日、緊急事態宣言の対象地区からはずれたこともあり、出席児童が増えてきております。直近の学校登校日には出席児童が8割近くという状況まで戻ってきております。そのような中で、6月1日からは通常保育に戻れるように準備を進めております。今までのやり方や固定観念にとらわれず、工夫して保育等をしていくよう各施設へ伝えていきます。また、保育士自身が新しいやり方を見つけて取り組んでいこうと考えているところでもあります。

【浅井教育長】 大学と高校の教育連携協定は舞子高校、淡路三原高校、兵庫教育大学と結ばせてもらっています。その取り組みを広げていく、深めていく、つないでいくことが大事ではないかと思っています。

広げていく、という意味では、淡路三原高校の放送部も東北ボランティア派遣に参加し、自らが取材し、撮影、編集してもらっています。その映像を毎年、市内小中の教材としていけたらと思っています。

中学生と淡路三原高校との連携として、一つ目は、運動部だけでなく、郷土芸能部等の部活動の合同実施の取り組み、子どもたちの持っている情報発信力による情報発信の取り組みを行ってきました。

二つ目に、「学ぶ楽しさ日本一」を淡路三原高校にどのようにつなげていくか、ということこれから行っていきます。それには、総合学習の時間に、地域課題解決コースを設定していただき、市の課題に対する解決策を模索してもらうことになると思います。

市の教育委員会の範疇は小中学校ですが、市内に一つしかない高校である淡路三原高校に対して、市が直接支援をしていくことも大事ではないかと思っています。支援によって、淡路三原高校の活性化や魅力づくりにつなげていきたいという思いを持っています。

兵庫教育大学との連携については、授業改善や教員の資質向上等を実施してきました。今後は、学校経営能力の向上を図る必要があると思っています。具体的に兵庫教育大学の大学院生に、1週間続けて学校に入ってもらい、学校経営についての意見を述べてもらうことにより学校経営の改善を図れるのではないかと考えています。

また、防災教育の観点からは、宮城教育大学が文科省の付託を受けて今年度から3年間、防災教育の指導者の養成を行います。その後、宮城教育大学と兵庫教育大学が連携して、引き続き防災教育を進め、防災教育の指導者の養成につなげていけないかと考えており、今後提案していきたいと考えています。

これらの取り組みを通して、さらに広げる、つなげる、深めることを考えていきたいと思っています。

【守本市長】 最後になりましたが、まとめをさせていただきます。

教職員の資質・能力の向上の重要性という議論がありましたが、教職員自身が楽しんでいないところに子どもたちの学ぶ楽しさは生まれません。前向きに楽しみ取り組めるような枠組みが必要なのではないかと思います。

社会体育に関しては、私も問題意識を持っています。野球の指導者で、それぞれの打者に対してすべてサインを出さないと気が済まない指導者、自分で考えればいいという考えの指導者、二人のタイプがありますが、「学ぶ楽しさ」を目指すのであれば、後者であるべきではないかと思っています。市の教育方針について理解を求めていけ



たらと思っています。

市では「孫育て講座」をやっております。ご年配の方にノウハウを勉強していただくと子どものかかわり方を上手くできるのではないかと思いますのでご紹介させていただきます。

本日は、長時間にわたるご議論ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、私どもも努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

#### 4 閉 会 午後0時04分